

2019年8月14日

木川県営住宅退去者滞納家賃等整理業務委託の参加表明書に係る質問事項及び回答事項について

問1 退去滞納者の人数及び滞納家賃等額について、今回委託予定金額及び件数の内訳をご教示下さい。

(1)今回委託予定債権

ア. 3年以上経過した件数と金額

イ. 3年未満の件数と金額

(2)今回委託予定債権の中で、初委託分(一度も弁護士又はサービサー等へ依頼した事がない)と現状委託済分(弁護士又はサービサー等へ依頼した事がある)債権についてご教示下さい。

答1 (1)ア. 約 70 件 約 52,000,000 円

イ. 約 170 件 約 77,000,000 円

(2)初委託分 約 170 件 約 77,000,000 円

現状委託済分 約 70 件 約 52,000,000 円 (令和元年5月31日現在)

問2 仕様書 11 収納金の收受及び領収調書 (1)受託者は債権者からの委託債権を収納したときは、次に掲げる事項を明示した複写式の領収書に領収印を押印し、これを納入者に交付する事。とありますが、現金書留、持参入金があった際に交付する事で宜しいでしょうか。弊所システムから発行出来る領収書ではいけないでしょうか。(複写ではありません)

答2 現金書留、持参入金以外の方法で収納があった場合も、領収書の発行をお願いいたします。また、貴所システム発行のもので複写でなくても問題ございませんが、明細が分かるようお願いいたします。

問3 仕様書 12 業務報告 (1)受託者は、債務者等の支払状況及び債務者等への対応内容について記録し、公社へ毎月 1 回以上報告を行う事。とありますが、貴所よりご要望があった際に報告(交渉履歴等)で宜しいでしょうか。

答3 報告日を定め、毎月 1 回報告をお願いいたします。